

新幹線地本申 | 4号

「新幹線電車の台車検査・全般検査の周期変更に関する申し入れ」団体交渉実施！！

新幹線地本は3月24日、表題について新幹線統括本部と団体交渉を行いました。
主な議論は以下の通りです。

■第1項 周期の変更実施日以降において、引き続き検証が必要な項目(管理値、検査体制)について明らかにするとともに、次回入場時まで各項目について整理を図ること。

回答:台車検査、全般検査周期の変更は、部外有識者による委員会において延伸が可能という評価を得て、関係省庁との調整が終了したことから、実施するものである。

・整備標準の範囲であれば引き続き検証が必要な項目はない。

・幹総内で独自で管理している部分については幹総内で調整していく。E7系T軸ディスクブレーキの摩耗管理値になる。その他については基本的には現行の検査項目で網羅できているという認識だ。

■第2項 今回の周期の変更に伴い、必要な検査設備を確実に整備すること。

回答:必要な設備は整備していく考えである。

・周期延伸に伴うものはない。台枠関連に関しては別事由で設備を整えたところである。

■第3項 今回の周期の変更に伴い、関係する整備標準・マニュアル等の変更に関する教育を確実に実施すること。

回答:必要な教育や周知は行ったところであり、引き続き安全と品質を確保していく考えである。

・臨機応変に対応しているところではあるが資料の配布方ひとつをとっても、なかなか現実場面に落とし込むのに苦労している実態がある。

■第4項 「台車の異常を検知する装置」の具体的内容、異常発生時の対応フロー、搭載編成及び投入時期を明らかにすること。

回答:「台車の異常を検知する装置」の使用開始に向け、必要な準備を進めているところである。

・装置の概要は、空気ばねの圧力とバランス量の検知。台枠への振動加速度センサー。駆動装置と軸箱の温度センサー。異常を感知した場合に車両のモニターに表示される。

・異常発生時には「台車」点灯時のフローに基づく。2021年度いっぱいE5、E6、E7系1編成ずつトライアルし、フローについて検討し確立させて2022年度には導入したい。

・のぞみ台車亀裂の対策を受け、装置搭載までの間の暫定対策として台枠の探傷頻度の回数を増やした。

・北海道や西日本の車両について搭載するかについては、それぞれの会社の判断になる。

■第5項 周期の変更に関わる項目において重大事象が発生した場合は、原因が究明されるまで従前の周期へ戻すこと。

回答:重大な不具合が発生した場合は、原因究明や対策に取り組むなど、必要な対応を行っていく考えである。

・原因を調査したうえで、周期延伸に関わるものが判明すれば、それは再考することも必要と考える。

・周期延伸であろうがなかろうが、何か不具合があった際には対応することには変わりはない。

「安全」と「品質」が確保できるよう引き続き検証を続けていきます！